会議議事録

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 令和3年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」（３）職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進①社会的評価の一層の向上のための共通的基盤整備の推進 |
| 代表校 | 一般社団法人全国専門学校教育研究会 |

|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 第2回共通基盤整備事業運営委員会 |
| 開催日時 | 令和3年11月15日（月）　13時00分～15時00分 |
| 場所 | AP品川アネックス（オンライン併用） |
| 出席者 | 事業責任者：高岡 信吾 委　　　員：五十部 昌克、岡村 慎一、増子 卓矢、谷 昌一、安田 実　　　　　　杉浦 敦司（オンライン参加）松田 義弘、山根 大助、沖 直彦、松本 晴輝　　　計11名請負業者：八木 信幸、飯塚 正成　　　 　　　　　　　　　　 計2名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　合計13名 |
| 議題等 | 1. 自己点検・評価モデルの検証調査結果について（八木）

・自己点検・評価表モデル検証シート提出校一覧では、星取表の形で各学校からの回答状況を示している。各章50校以上の回答をいただいた。・結果集計については、自校の自己点検評価項目と一致している学校が40校以上のものに青色に色付けをしている。一方、黄色に色付けした項目は極端に少ないもの。・修正変更を求めるデータについては、10校以上要望が合った項目はピンク、3～9校以上については黄色で色付けをした。・皆さんからいただいた意見の中で、エビデンスの追加については、表内に青文字で追加しているが、その他の意見については、要検討課題としてまとめた。・いただいたデータは全て集計が完了。修正が必要な項目について修正を進め、今年度の成果物として「自己点検・評価モデル利用の手引き」の作成を始めた。・利用の手引きは、初めに、1.本書の目的、2.本書の利用方法のあと、3.評価基準の説明1～11で、それぞれ詳細に説明をする。コア部分が3章となる。・1章の目的では、本書は昨年作成した評価基準モデルに対してのご意見に応える形で作成したということを記載、2章利用方法については、自己点検・評価項目のカテゴリー、自己点検・評価のポイントについて説明している。1章2章については、今後委員の先生方にご検討・加筆修正をいただいて完成したいと考えている。・3章評価基準の説明では、ご指摘の多かった「3-2.教育活動」について例として記載している。項目内容、カテゴリー、エビデンスの例を抜粋して記載、その後ろに、各項目の説明を加えている。どんなエビデンスが必要か、また項目によって位置付けが違うものがあるので、その内容を踏み込んで説明を試みている。・まずは手引きの形式的がこれで良いか検討いただきたい。【ご意見等】・利用の手引きの評価項目は段階付けをして評価するという事で良いか。（五十部）→文科省のガイドラインで使用されている、適切、ほぼ適切、やや不適切、不適切の4段階を踏襲することを考えているが、ぜひ検討していただきたい。質の向上を目指すということを考慮し、優良という評価を4+という形で提案している。（八木）→4段階プラス優良という形で良いと考える。優良があることでそこを目指すこともできる。（杉浦）→表の中に1～4、4+が入るのか。（増子）→4つの中で1～4、4+が選べる。（八木）・中項目の評価はあるのか。（五十部）→ない。（八木）【要検討課題】(1)1-1-2. 成年年齢の引き下げを考慮し、「保護者」は「保証人」に変更した方が良いか。→保証人という言葉は一般的にピンと来ないのではないか。（高岡）→社会人の入学生の場合は保証人がしっくりくる。選挙権年齢が18歳に引き下げられたこともあり、18歳成人という意識が定着した時には、保護者という言葉を使い続けることに違和感がでるのではないか。（八木）→大学では「保護者・保証人」と表現している。18歳成人という認識が定着するまでは、「保証人（保護者）」という表現がいいのではないか。（安田）→留学生は保証人という表記なので、保証人が適切かと考える。（増子）→保護者は父母と言うイメージだが、保証人は誰か特定の人を指すようなイメージだがどうか。（谷）→保証人については、やはり少し聞き慣れない言葉でもあるので、保護者・保証人と併記するのが良いのではないかと考える。（松本）→保護者という表現が今後保証人に変わっていくという認識は統一されているのか。（山根）→保証人という言葉は聞きなれていないが今までも使われている。経過処置として並列し、状況によって随時見直せばよいのではないか。（安田）→保証人（保護者）と表記する。（五十部）(2)1-1-3. 「徹底」とはどの程度のことを指すのか、「啓蒙」ないし「啓発」の方が分かりやすいのではないか。→徹底とは周知をした上で認識し実行しているというイメージだが、そこまでできているのか問うと、徹底しているという答えはなかなか出ないので、このような表現があってもいいと思うが、目指すのは徹底。（高岡）→啓蒙、啓発だとゆるさを感じるし、その程度でいいのかという捉え方になるのではないか。(杉浦)→質の向上という観点からは目指すのは徹底。（安田）→このまま徹底とする。（八木）(3)3-2-41. カリキュラムの作成について作成したカリキュラムの検証が重要ではないか。→修正案：カリキュラム作成の際、複数のメンバーによるカリキュラム作成やカリキュラム作成委員会等の形で、作成したカリキュラムの検証が行われているか。→修正案が分かりやすいのではないか。(安田)→修正案では、検証が重要なのでCになるが、PDCAのPなのかCなのかという内容になる。（高岡・飯塚）→カリキュラムの検証については4-1-1や4-1-2に学修成果に関する質問があるので、ここに組み込んではどうか。（松本）→エビデンスから担保すると、検証ではなく検討でどうか。（岡村）→検証を検討に変更。（八木）(4) 6-3-21. 文言に「防災訓練又はそれに代わる活動」として代替措置も可能にしておいたほうがよいのではないか。→コロナ禍に限らず、人数が多いと毎年実施するのは難しい。（高岡）→防災訓練は避難訓練のみではなく、初期消火訓練など他の訓練も含まれる。（安田・八木）→防災訓練について説明を追記する。（八木）(5) 9-1-1. 「十分な財政基盤」の定義は？→授業の継続性を数値で示すのは難しい。（飯塚）→現状のままとする。（五十部）(6) 9-2-1. 有効かつ妥当という表現が抽象的である。→文科省の文言から引用している。（八木）→例えば予算･収支計画が協議委員会図られているかという形式的なチェックという意味合いだと考える。それを程度の問題に置き換えることは難しいのではないか。（安田）→説明を追記する。（八木）(7) 11-1-1. 「戦略」という言葉が大きすぎるのではないか。「目的」などの表現に変えてはどうか。→一般企業では戦略をいう言葉をよく使うが、学校ではあまり使われないのか。（松本）→使われないことはない。担当者が戦略を含めて考えているか。（岡村）→現状のままとする。（五十部）(8) 11-1-4. 「国内外に評価される取組」は広報対策の実施を確認する設問であれば別の表現が良い。→文科省のガイドラインにある項目。学習成果が国内外でも説明できるように実施されていることが、国際交流という観点から必要じゃないかという意味合いでこの項目が入っていると考えている。（八木）→個人のレベルの問題と考え、現状のままで問題はない。（松田）→現状のままとする。（五十部）1. 第三者評価機関への調査と学内監査・推進者育成プログラム調査について（五十部）

・調査項目については、資料別紙1、別紙2を参照。1. 私立専門学校等評価研究機構ヒアリング調査報告（五十部）

・審査活動の概要について　(1)審査の流れ（審査フロー）について　・評価のステップがあり、対象校で行う自己点検・自己評価、自己評価報告書の作成、提出、報告書を受け取った後、機構による評価担当部会による評価、第三者委員会による評価、審査会経て、最終評価の確定、評価結果の公表という流れになる。募集説明は6月頃行われ期限は7/20。申込みがあった学校に対して自己評価の報告書、審査方法などの説明を実施する。その後は10月頃報告書の提出、11月～2月で評価、3月に評価通知となる。評価に対して意義がある場合は2週間以内に申し立て、審査会で最終評価し3月末に決定、評価の公表となる。　(2)審査料金体系について　・120万円/1評価。3分野以上にまたがる場合は、1分野につき20万円追加となる。東京都は半額の補助制度がある。　(3)評価基準について　①評価基準として、①法令・設置基準をクリアしているか　②一般に高等教育に求められる事項や水準を満たしているか、②については大学における第三者評価と共通している。3つめとして、学校・学科が目指す専門分野の業界・職種に対応する人材要件（知識・技術・人間性等）に基づく教育内容であるかとなっている。③については、専門分野の評価に対応した評価の仕組みにより、専門学校の職業実践的な教育機関としての特徴をアピールすることを意図している。　②評価結果の表現については、中項目ごとに「可」または「否」の2段階評価、評価の程度は示さない。中項目の評価結果から大項目の評価は行っていないが、総合コメントで記される。　③自己評価と第三者評価の関係については、第三者評価機関が学校評価の基準と方法を定め、学校側はこの基準に従って評価を自校の点検・評価を実施、自己評価報告書に結果を記入し評価機関に提出、この報告書や参照資料をもとに評価機関が評価を行うというスタンスとのこと。　(4) 当該第三者評価機関における第三者評価の特色　①事業目的は、①専門学校教育の質・水準の明確化　②専門学校教育の質・内容の向上　③専門学校の社会的認知の向上　④専門学校のステークホルダーとの協同関係の向上、⑤学校選択への利便性提供となっている。　・他まとめていない部分があるので、後日Slackで共有する。【意見等】・事業目的の⑤について、学校選択への利便性提供、例えば受けた学校に対するメリットなど具体的にどのようなことか。（高岡）→会員校のための評価機構で、受審校のメリットなどの視点はあまりなかったように感じる。（安田）→⑤については難しいとの話だった。第三者評価を受けているかという項目がいくつか出ているが、第三者評価に対する指針がないので判断が難しい。本事業で第三者評価に必要な項目を明確にして、その項目を満たせば第三者評価を受けたと判断できるようになって、第三者評価の価値を高められるといい。（八木）→学校選択というのが高校生側からの学校選択の基準が出せて行ければメリットが出て良いと思う。評価が高い学校でも新入生を集めることができなければいけない。最近は質よりも楽しさを全面に出している学校に人気がある、という話もあり、苦労が報われないという思いもある。質が高さを重要視してもらうには、全体的なアクションが必要。（高岡）→文科省としては第三者認証を進めていく方向性だとは思うが、現在は学校評価項目の更新を希望している。今は自己点検と第三者評価の違いが認識されておらず意義を理解してもらえていない。第三者認証を進めるために、都道府県単位の団体の補助などの啓蒙を検討している。（岡村）→ヒアリングを通して第三者評価機関と関係を取れる事業となっているので、価値を持たせるような動きができれば良いが。（高岡）・今後、文字起こしなどを加えて報告書をまとまる。（五十部）1. 第三者評価機構調査日程調整（五十部）

・11/19(金)：JAMOTE、専門職高等教育質保証機構（五十部・高岡・八木）・職業教育・キャリア教育財団、リハビリテーション教育評価機構は今後調整する。→職業教育・キャリア教育財団は第三者評価の担当者が退職したので、調査ではなく紙ベースでなら対応可能とのこと。（飯塚）1. その他

・次回委員会について実施委員会もしくは運営委員会を検討する。 |
| 配布資料 | ・資料1\_令和３年度共通基盤整備事業第2回運営委員会・資料2\_別紙１第三者評価を実施している機関へのヒアリング調査項目・資料3\_別紙２学内監査・推進者育成プログラム作成のためのヒアリング調査項目・00 自己点検評価シート検証・収集リスト\_20211025・01 自己点検・評価表モデル検証シート\_集計結果20211110・自己点検・評価モデル利用の手引き（案）\_20211112・要検討課題\_20211112 |

以上